

### 第三者評価結果

事業所名：川崎国際保育園

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1- (1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を捉えており、保育理念・保育方針・保育目標に基づき、子どもの発達過程を考慮した内容になっています。職員の周知を徹底するために、この計画策定には全職員が参画しています。家庭や地域の状況を踏まえ、子どもの発達過程やそれぞれの心身の発達状況を考慮して継続児がどのような成長をしているのか、育ちの連続性に留意しながら具体的な姿を意識した内容を記載しています。各指導計画は全体的な計画に基づき担当保育士が中心となり職員全員で作成しています。全体的な計画は毎年3月に全職員で見直しを行い、次年度に繋げています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1- (2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>室内の温度・湿度は、外気温との差が激しくならないように配慮して状況や状態に応じて調整しています。コロナ禍以降、食事と睡眠のスペースを分けるため保育室内を本棚等で仕切り、落ち着いた雰囲気の中生活できるように配慮しています。定期的に窓を開け換気をする他、24時間換気システムを使用しています。保育室とトイレは清掃専門スタッフが毎日掃除をし、汚れた場合はその都度、清掃しています。子どもが落ち着いて遊ぶことができるように、簡易ハウスやマットを敷いたり、テーブルを用意したり、クールダウンスペースを確保して、一人ひとりが遊びに集中できる環境の提供を心掛けています。トイレ内には子どもの好きなキャラクターを貼り、安心して利用しやすい空間を作る工夫をしています。</p>	
<p>A-1- (2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>それぞれの子どもにとって最善の利益を考慮して、日々の保育を行っています。子ども一人ひとりの家庭環境・生活のリズム、子どもの発達過程や状況などの個人差を確認し、個別指導計画に記録しています。どのような状況においても一度気持ちを受け止め、子どもの主体性を大切に気持ちに寄り添い、子どもの言葉にならない思いを汲み取って、見守る姿勢を基本と考えています。誘導したり保育士の都合に合わせて接することなく接することを心掛けて、子どもの思いをしっかり受け止め信頼関係の構築に焦点を置いた保育を実践しています。職員間では保育日誌や伝達表での共有だけでなく、小規模保育園の特性を活かして、1フロアの低い仕切り越しに大事なことは瞬時に共有しています。</p>	
<p>A-1- (2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの主体性を育むために、基本的な生活習慣の取得にあたっては、それぞれの子どもの得意なこと、やりたくないこと等内面までを理解・把握し、やりたくないことは無理強いせず、それぞれの子どもに合わせて個別計画を立てています。子どもの発達状況に合わせて基本的な生活習慣を身につけられるよう指導計画を立て、紙芝居やペープサートなどを使ったお話などの日々の活動と連動して伝えています。子どもの発達状況と、保護者との情報交換により確認した家庭での生活状況や生活リズム等を考慮し、園生活を送る上での環境設定を工夫しています。</p>	
<p>A-1- (2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもが自発的に活動できるような声掛けを常に意識して、強要することなく子ども自身のペースで活動できるように工夫しています。1フロアの保育室を、本棚や遊具のイラスト・写真を貼った遊具入れのカゴのラックで仕切り、自発的に好きな遊びを選ぶことのできる空間にしています。仕切りラックには、自分の好きなイラストを貼った入れ物を用意して着替えや道具を収納しており、分かりやすく楽しく準備できる工夫をしています。天気の良い日には体調を考慮した上で積極的に戸外活動を行っています。信号の確認や道路・歩道の歩き方、人と挨拶する等の社会のルールを保育士が分かりやすく伝えています。異年齢児との生活や遊びの中で、他児に興味を持ち、人間関係が育まれるような環境を整えており、高齢者施設への訪問では保育士以外の人と接する機会を設けています。テラスでの野菜や花の栽培を行い、収穫した野菜を食べて自然を感じる工夫をしています。</p>	
<p>A-1- (2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a

<b>&lt;コメント&gt;</b>	
一つの保育室を低い本棚やラックで仕切り、0歳児の生活のリズムに合わせて、無理なくゆったりと過ごすことができるスペースを確保して、午睡以外にも午前・夕方と多く睡眠時間をとる工夫をしています。担任以外の保育士も子どもの細やかな様子が伺え、スキンシップを大切に、優しく応えることができる体制を作っています。身近な素材を用いた保育士手作りのおもちゃなど乳児専用の玩具を用意しており、声の大きさ、光の強さにも配慮し、安心できる環境を提供しています。言語で表現できないことが多いので日頃からよく観察をし、表情や声・仕草等から体調を確認して、子どもの気持ちを汲むことを心掛けています。保護者とも専用アプリの連絡帳や送迎時にコミュニケーションをはかることで、家庭との連携を密に取り、園だけでなく家庭での生活の様子も確認しています。	
<b>【A7】</b> A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
子どもが自分で行う意欲を持つことを優先的に考えた保育環境を整え、「自分でやりたい」という気持ちを大切に、できる力(範囲)を見極めていきます。2歳児の活動スペースをトイレに近い場所に設定して、排泄の自信や達成感に繋げています。屋外活動では多くの自然を感じることを目的に、保育士と一緒に虫や草花などの探索活動を行い、興味を持たせることを心掛けています。自我が育つ時期のため、保育士は個々の成長や発達段階を把握してゆったりと接して、子どもの気持ちを受け止めています。0～2歳の異年齢との関わりの中で、個々の観察を大切にして見守りや代弁を行い、必要な範囲で仲立ちをしています。高齢者施設への訪問や他園との交流保育などを取り入れて、様々な経験ができる機会を設けています。保護者とは専用アプリを活用して、活動の様子を当日中に共有しており、連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通じて家庭と連携を図っています。	
<b>【A8】</b> A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
対象外 : 小規模保育園で3歳以上児が在籍しないため	
<b>【A9】</b> A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
現在、障害児と認定された児は在籍していませんが、受け入れに備えて園長が「川崎市発達相談支援コーディネーター」の資格を取得しています。発達障害の診断は行えませんが、0～2歳児であっても他の園児と比べて感じた様子を保護者に伝えることができるため、「伝えるべきことは伝えるのが使命」と考えて、育児の際に注意することや気を付けること等をアドバイスして、家庭と園の両方で発達過程を見守る体制を整えています。外部研修にて複数の職員が学びを深めており、職員会議等を利用してフィードバックの時間を設けて、職員間で共有しています。配慮が必要な子どもの保護者と連携を密にして、家庭での生活、生活習慣の対応等をケースカンファレンスシートに詳細に記入し、クラスの計画に基づき個別指導計画を作成する仕組みを整えています。発達状況によって絵カードの使用や、分かりやすいマークやイラストを貼る等の工夫をして保育にあたっています。	
<b>【A10】</b> A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
それぞれの子どもの在園時間を考慮して、1日を通して無理のない保育環境を整えています。保育室の明るさ・音・温度等に配慮して、小規模保育園のためクラスの垣根を越えた関わりができる環境となるように保育室内の配置をしています。長時間保育園で過ごす子どもに対しては、ゆったりとした時間を過ごせるように、夕方は保育士とスキンシップ多く取り、家庭的な環境を提供していますが、子どもの精神的な負担が大きいことを入園前に説明しており、0歳児には延長保育や週6日の長時間保育をなるべく避けるようお願いします。非番だった職員も容易に確認ができるように、登園時・日中・降園時の様子と家庭からの申し送り事項を個別に記載する「業務日誌」を作成して、全職員で必要事項を共有しています。子どもの様子は保護者と密に連携を図り、正確な情報を伝達・記録することを心掛けており、保護者への伝達は口頭と専用アプリで二重に行っています。	
<b>【A11】</b> A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
対象外 : 小規模保育園で3歳以上児が在籍しないため	
<b>A-1-(3) 健康管理</b>	第三者評価結果
<b>【A12】</b> A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<b>&lt;コメント&gt;</b>	
川崎市作成の健康管理マニュアルに基づいた保育所独自のマニュアルを作成しています。子どもの発達や健康状態を把握して、日々の体調の変化や怪我、受け入れ時の聞き取り内容や視診を保健日誌に記入しており、職員間で共有し注視しています。毎月『保健だより』を発行して、感染症や健康上の注意や取り組みについて伝えています。乳幼児突然死症候群(SIDS)については園内研修を実施し、マニュアルに基づいて0歳児は5分おき、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに午睡時の呼吸や睡眠の状態を記録しており、保護者向け専用アプリでも情報共有しています。	
<b>【A13】</b> A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
年に2回以上の健康診断、年に1回の歯科健診を実施しており、受診できない場合は提携園と協力して受診を必須にしています。健康診断・歯科検診の結果は書面と口頭で保護者に伝え、「個人記録」に残して職員で共有しています。川崎市の健康管理マニュアルと健診結果を基に、担当が中心になって保育計画を作成しています。保健計画は毎月の身体測定結果を反映しており、保護者へは専用アプリで知らせています。身長や体重の管理を行うことで子どもの発育状況を把握し、家庭での食事の提供の方法等を保護者と相談・協力して子どもの健康増進を図っています。家庭での歯磨きのアドバイスや、必要があれば保護者に受診を勧めて、嘱託医・担当保健師と情報共有して保護者対応に繋げています。	
<b>【A14】</b> A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
厚生労働省が示す「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿った園独自のマニュアルを作成して適切な対応を行っています。外部研修のフィードバックに加えて、園内研修でアレルギー対応に関する必要な知識や情報を習得して、実際にエビベンを用いた実習を行い、職員全員の共通理解を図って適切な対応に努めています。児童票の記載をもとに、アレルギーや宗教食・未食について、園長・保育士・調理員・保護者と面談を実施しており、職員会議や給食会議でも情報共有しています。アレルギー性疾患等の申し出があった際には提携医師との連携をはかり適切な対応をしています。0歳児の離乳食時期に過程で食べていない食材に対し、家庭で食べアレルギー反応や身体の移乗が出ないかを検証しています。保護者会でアレルギー疾患に関する情報の提供のみで明文化されていないため、「保育園のしおり」に飲食物の持ち込みに関する記載を検討しています。	
<b>A-1-(4) 食事</b>	
第三者評価結果	
<b>【A15】</b> A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
食育計画と毎月の給食会議で、食事を楽しむために環境設定の工夫・配慮を調理員と協議・実践して、その後の計画に役立てています。年齢や発達状況に合わせ、野菜の本や紙芝居・ペープサートでより楽しく食材に関心を持つことができるように工夫して、月に1度以上の食育で季節の野菜に直接触れる機会を設けています。目で見ても楽しめるよう食材の切り方や調理方法を工夫しています。子どもそれぞれの食べられる量を確認し、盛り付け量も変えて完食できる喜びを味わえるようにしています。年齢や発達に合わせた食具を用意しており、2歳児の様子を見て真似ができ、“食べる”ことに興味を持つことができる配置を取っています。食育の内容や様子を専用アプリと玄関の掲示で保護者に伝え、人気メニューのレシピの配布を行うなど、家庭での会話や食事に繋げてもらう取り組みを行っています。	
<b>【A16】</b> A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
川崎市子ども未来局子育て推進部保育課が推奨する「栄養価入り献立カード」を基に、季節に応じた食材やイベント食を提供しています。調理員・保育士が連携して食材の切り方や調理方法、盛り付け方や、彩り・量などを工夫して、子どもの心を掴むことを重視しています。給食のお代わりや、育てた野菜を調理室に渡しに行くときに、調理員と会話をして、関わる機会を設けています。調理員は日々の喫食状況を確認して個別記録に残しています。園児が少数数であるため、子ども達全員のアレルギーや食の好みや食べる量、成長状況を調理員が把握しています。調理員と職員による安全点検・温度点検・食材チェックを行い、衛生管理とアレルギー対応に努めています。	

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</b>	
第三者評価結果	
<b>【A17】</b> A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b>	
毎日の送迎時では、言葉ではつきり伝えなかったエピソードを添えるなどコミュニケーションを大切にしており、併せて、家庭での体調や遊びの様子、園での活動や睡眠・食事等の様子を確認しています。専用アプリの連絡帳でも管理しており、子どもの成長や様子・情報を保護者と共有しています。子どもが充実した生活を送ることができるように、保護者会や園だより・行事案内等の配布物で子どもの発達過程や保育方針の意図などを説明し、保護者会や懇談会などの機会を活用して家庭と園での様子について情報交換を行っています。『園だより』・『きゅうしょくだより』・『ほけんだより』を毎月発行して、クラスの様子や保育内容の他、各種情報を伝えています。	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者が安心して子育てできるように、日頃から送迎時の伝達や連絡帳を通してコミュニケーションをとり、常に笑顔で接し、相談しやすい環境を整えて、全職員と保護者との間で信頼関係を築くことを心掛けています。家庭の様子を聞き取り、園での様子を伝えあい、子どもの様子を共有して「個人記録」に残し、保護者支援に活かしています。年に2回以上の個人面談を実施して「個人面談記録」に残し、電話相談や送迎時の相談など、いつでも状況に応じて相談に応じる体制を整えて、個々の想いや意向・要望だけでなく悩みや不安に感じることに對しても適切に対応できるようにしています。保護者支援の外部研修を全職員が受講して、園内研修でフィードバックの時間を設けて学びを深めています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 登園時や着替えのときに子どもの顔色や怪我などを細かく視診しています。子どもの傷や気になる様子があれば保護者に確認し、園長に報告する体制を構築しています。表情や態度の観察に力を入れ、虐待等の早期発見にもつなげるために注意を払い、必要に応じて外部機関と連携を取ることができる仕組みを用意しています。虐待等権利侵害について全職員が外部研修を受講し、園独自の虐待防止マニュアルを用いた園内研修を定期的実施しています。「重要事項説明書」で虐待防止について記載していますが、保護者会などを利用して、子どもだけでなく保護者も含めた権利侵害の禁止や児童虐待防止法の遵守などを説明することが期待されます。	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 月案や個別指導計画に振り返り・評価・反省欄を設けており、定期的な自己評価の記録としています。保育の迷いや疑問があったときは、都度、職員同士で話し合う機会を設けて気づきの場としています。園独自の振り返りセルフチェック表を用いて自己評価を行い、半年ごとに園長面談を実施して、職員一人ひとりのキャリアアップ・自己研鑽・成長支援を応援しています。園内研修として定期的に保育指針を読み砕いて理解を深めています。園長は、年度末の職員個々の自己評価をもとに、今後の保育実践を改善していく上での課題点を分析して、組織として、子どもの育ちにつながる保育実践を行える体制づくり、職員個人の自己評価を園全体の保育実践の自己評価に繋げています。	